

2025年12月16日

事業者殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 平塚支部  
労務部会 部会長

## 2025年度 労務部会主催 労務問題講演会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は平塚支部の諸活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の労務部会講演会では、人事労務担当者が日常遭遇する労務問題について、直接現場で携わっている労務専門の弁護士が、具体的な事例や最近の傾向を中心に、トラブル例やその対応策を分かりやすく解説いたします。この機会に、ぜひ担当者のご出席を検討頂きますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時: 2026年2月6日(金)14:30~16:30(受付開始 14:00)

2. 会 場: 平塚市勤労会館 2F 中会議室(平塚市追分 1-24)

3. 講師・テーマ:

講演 : 弁護士法人 シティ総合法律事務所 代表弁護士 会田 岳央 氏

テーマ: 退職代行サービスの動向と事例、その対処法について

内容 : 近年増加している退職代行の動向と事例、その対処方法について ~ あなたの会社に退職代行サービスから連絡があった時にどうすれば… ~。近年増加し、ニュースでもたびたび話題になる『退職代行』、その背景と動向、法的根拠と出来ること出来ないこと、もし、あなたの会社に退職代行から連絡があった場合、どう対処すればいいか?

4. 受講対象者: 事業者、管理者、総務・人事労務担当者、その他関係者等

5. 定 員: 32名

6. 申込方法 : 下記申込書に所定事項を記入の上、支部事務局宛にFAX又はホームページのNet申込窓口からお申し込みください。

7. 受 講 料: 3,000円(税込) NET割引はありません。

8. 振 込 先: 三菱UFJ銀行 平塚駅前支店 (普)4297230 (社)神奈川労務安全衛生協会 平塚支部  
横浜銀行 平塚支店 (普)0110438 //

振込手数料のご負担、開講日の10日前迄のお振込みをお願い致します。

9. その他 : キャンセルは開講日の支部稼働4日前迄にお願いします。また以降の返金はできません、  
※請求書が必要な場合は、下記アドレス、又は、電話でその旨をご連絡ください。

hiratsuka3@roaneikyo.or.jp

### 「2025年度 労務部会講演会」受講申込書 (2026年2月6日)

FAX送付先 0463-74-6402

お振込予定日: 月 日

事業場名

会員番号

住所〒

ご担当者

(所属)

TEL

FAX

氏名	ふりがな	所属部署・役職

\*ご記入頂いた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講演会の的確な実施の為のみに利用させて頂います。